

『原子力規制委員会』

2018年02月15日

本屋で『原子力規制委員会—独立・中立という幻想』という本を見かけ、「帯」には、「政権・経済界から自立しているのか？ それとも〈原子カムラ〉の一員か？」と書かれていた。公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究理事長の新藤宗幸氏が著した本である。3・11後に創設された「原子力規制委員会（以下＝「委員会」）」は、原発行政に規制をかけてくれるものと少なからず期待していた。ところが実際には、電力会社の再稼働申請に対し、1件たりとも「不合格」を出していない。委員長の田中俊一氏は、「安全だと言っている訳ではない。安全を定めた新規制基準に合格していると判断した」と言っている。「委員会」は、どのような組織で、どのように活動しているのか、疑問に思っていた。

本書には、「お上」が決めたことは強力な権力を用いて、やり通すという実態が報告されており、憂鬱になった。沖縄の名護市長選では、新基地容認の新人候補が当選した。基地建設が進んでいる中で反対しても仕方がないという市民の諦めがあったのではないかと。権力を握った政治家たちは日本人ほど御し易い国民はいないと思っているに違いない。

アイゼンハワー・米大統領が1953年に国連で「核の平和利用」という演説を行った。これを受けて、中曽根康弘と正力松太郎などが、原子力推進行政を始めた。資源の少ない日本では、核は夢のエネルギーと言われ、期待がかけられ、54基もの原発を作り出して来た。大小はあるが、1日に1件の事故があるという。そして3・11に、3基が壊れメルトダウンした。新藤氏は「シビアアクシデント（深刻な事故）」と言っている。原発関連死者数は2,000人とも言われ、子どもたちの甲状腺がんが多発し、未だに帰郷できずにいる人々、帰郷が不可能な人々もいる。これらの「シビアアクシデント」を受けて設立された「委員会」は5人で構成され、政府や企業から独立した中立を保てる機関であるはずであるが、実態は、環境省の外局で、政府・行政の管理下にある。「委員会」が人事権を持つ「原子力規制庁」が設置され、職員は450人ほどいる。職員の8割以上が、かつて原子力行政に関わった人々で占められ、「原子カムラ」の住民たちの横滑りである。独立・中立は幻想であった。ドイツは脱原発したが、議論したのは思想、宗教、政治家たちで、原発関係者は1人も加わっていなかった。原発は歴史、理念、哲学の問題であると捉えたからである。

「委員会」は世界一厳しい新規制基準を定めたと言っているが、「世界一」が一人歩きし「安全神話」の復活になるのではないかと。また、原発の寿命を40年としたが、延長を認め、60年にし、政府の原発推進行政を追認している。原子力利用の安全確保について、「確立された国際的な基準を踏まえ、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保護並びに我が国の安全保障に資することを目的として、行うものとする」と謳われている。新藤氏は、「国の安全保障」は核兵器開発をも視野に入れた軍事的「安全保障」を意味するのではないかと疑問を呈している。当初から、原爆保有が目論みであったのではないかと。

原発事故は一過性ではなく、幾世代にも及び病に苦しむことがチェルノブイリ事故で実証された。核廃棄物は何万年にわたって毒物を放出し、人知では処理できないものである。

司法がチェック機関となるべきであるが、住民側の主張を受け入れたのは2件のみで、それも上級審で覆されている。「委員会」は独立した機関になり得るのか。行政に追従していると見える裁判所が三権分立の自立した権力を行使できるだろうか。希望は持てない。

日本は走り出したら止まることのできない国のような。もう一度手痛い原発事故を体験しなければ、脱・反原発に向かわないのであろうか。しかし、何十という原発関連訴訟が起こされている。いくら負けても、安全を求める声を諦めずに出していきたい。